

岡垣射爆撃場の歴史⑥

―射爆撃訓練による被害―

岡垣歴史文化研究会 入江 東樹

在日米軍で訓練を行っていたのは、板付(博多)と岩国(山口県)の両基地のF86やF104などのジェット戦闘機だった。

1965(昭和40)年1月から日米共同使用となり、航空自衛隊築城基地(県内築上郡築城町)のF86戦闘機が加わった。

1970(昭和45)年から米軍機による訓練はなくなり、自衛隊機のための訓練となった。

【爆音と衝撃波】

町民は射爆撃場が設置されてから33年間、爆音によるさまざまな被害を受けてきた。

爆音は牛の乳量や鶏卵量の減量にも、影響を与えた。

筆者宅(糠塚)は、戦闘機の射爆撃場への侵入コース(今の糠塚区公民館やセブンイレブン付近の上空)のすぐ近くにある。訓練中は

爆音がひどく、家の中に一人だと怖くてたまらなかった。戦闘機(米軍)のパイロットの姿が見えたこともある。

1957(昭和32)年から防衛庁の補助事業として、小中学校の防音工事が進められた。

1960(昭和35)年10月、米軍機による衝撃波により、岡垣村(当時)の400戸に被害が発生し、窓ガラスが数万枚破損した。山田小学校では窓ガラスが23枚割れ、壁にはヒビが6ヶ所入った。児童に被害はなかった。

1972(昭和47)年1月、射爆撃場の返還が決定された。防衛庁から使用同意を求めてきたが、町内外で反対運動が展開された。

翌年の7月、政府の官報で8月1日以降、射爆撃場での航空自衛隊による訓練の開始が告示された。

訓練再開を前にして、西光寺(糠塚区)の住職松尾恭我氏は「糠塚はジェット機の侵入コースの真下に当たり、爆音がうるさい。本堂で行われる法要の雰囲気壊されるどころか、ありがたい説教もかき消されてしまう。うるさい時は、マイクを使用していた。訓練が再開されれば、どんなに気をつけても事故は起きる。基地補償で住みやすい町づくりができるという人もいるが、企業誘致を優先すると、

公害をはびこらせ、住民を粗末にするということと同じだ」と語った。

【農民と漁民への被害】

松原の伐採に伴う農作物への塩害や爆音による被害があった。

射爆撃場周辺の農民は松原の落松葉を燃料として使用していたが、勝手に松原に入るとは許されず、米軍の許可が必要だった。

波津の漁民は漁業水域が制限され、漁獲量が減少した。そのため、人工漁礁(いししょう)の設置や遠洋に出かけるための漁船の大型化で、資金を必要とした。

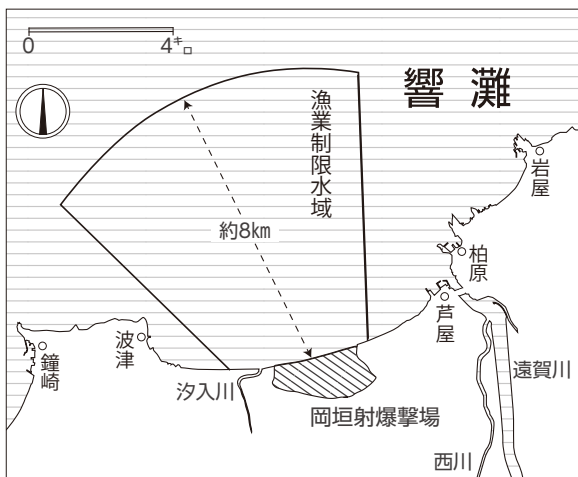
【防風保安林としての機能低下】

三里松原は、江戸(藩政)時代の1750年ごろ、藩の命令で植林されたものである。それにより、塩害や飛砂防止の機能を果たしてきた。

明治になって、松原は防風保安林(国有林)となった。

射爆撃場設置による防風保安林の減少と共に、訓練機による火災での松原消失や射爆撃場への立ち入り禁止による松くい虫への被害が広まった。

つづく



▲射爆撃訓練区域